

患者さん、ご家族の皆様へのお願い ～病状説明等の実施時間について～

全国的に長時間労働に伴う医師の健康被害が問題となっており、厚生労働省より、すべての医療機関に対して、医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組が求められています。

このため、当院では、患者さんへ提供する医療の質や安全を確保する観点からも、医師が疲弊せずに働けるよう、下記による取組を実施いたしますので、皆様のご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

記

◇ 患者さんやご家族に対する**病状説明**等は、
緊急の場合を除き原則、平日の8:30～17:15まで
とさせていただきます。

平成30年12月3日

長野県立信州医療センター院長